

会 議 録

会 議 名	令和7年度 第1回佐呂間町部活動地域移行検討協議会	
開 催 日 時	令和8年2月26日（木） 午後6時30分から午後8時30分	
開 催 場 所	佐呂間町町民センター 第1研修室	
出 席 者	委 員	太田依里 氏（会長）、尾崎 実 氏（副会長）、風間直樹 氏、 池田 潤 氏、宮崎 勉 氏、阿部翔平 氏、滝口翔平 氏、 河井裕樹 氏、室井久志 氏、大宮義勝 氏
	事 務 局	鈴木教育長、西村管理課長、土本社会教育課長
議 題	説明事項 1. 佐呂間町部活動地域展開の方向性（案）について 2. 今後の日程について	
審 議 内 容	別紙のとおり	
備 考		

1. 教育長挨拶

この後説明をさせていただきますので、挨拶は手短にさせていただきます。部活動の現在の状況というのは、少子化の影響もあってかなり大きく変わってきております。

部活動の地域展開というのも正解というものはないと思っています。

どちらかという、正解を皆さんの知恵を出し合いながら作っていかねばいけないものなんだなというふうに考えているところです。

もちろん、各委員の皆様がこれまで経験されてきた部活動、これが全て否定されるものではありませんが、それが持続可能ではなくなっている、だから新しいものを作っていかなければならない、そういう新たな視点を持ちながら、本日はこの協議会ではご参加いただければというふうに考えておりますので、皆様のお力添えをいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、以上で挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

2. 委員紹介

3. 会長挨拶

部活動の地域移行について、学校でも深刻な問題にはなっているんですけども、どうしても学校だけの力では解決できないところがあります。

地域の方、土地の方の人脈とお知恵を借りながら、サロマの子供たちにとって 1 番良い形っていうのを模索していきたいと思います。

4. 説明事項

町部活動地域展開の方向性案について、教育長から。

[ここに入力]

教育長：

国のこれからの動き、これまでの佐呂間町の取り組み、実態、これからの佐呂間町の取り組み、大体、こんな感じでお話をしていこうと思っています。

国のこれからの動きなんですが、まず画面をご覧くださいと、学校の部活動っていうのが左側です。

本町では、この学校の部活動の中で、まずは、この緑色の部分、学校部活動の地域連携に取り組みましようということで、令和 5 年に始めています。

学校部活動の地域連携っていうのは何かというと、合同部活動の導入。

合同部活動っていうのは、いくつかの学校が集まって、人数が少ないのでチームを作って競技をするというものです。

あと部活動指導員。これは外部指導員と部活動指導員両方いるのですが、外部指導者は 1 人では指導ができません。

必ず顧問の先生がついて、外部指導者が指導のお手伝いをする。

一方で、佐呂間町で入れている部活動指導員は、先生がいなくても単独で指導ができるという形になります。

このように導入し取り組んできましたが、これはまだ学校部活動の中の取り組みです。

最も大事なものは、この過渡期を通して右側の地域クラブに持っていこうということが大事だったのですが、なかなかこちらには正直進められなかった現状があります。

この後どうしていくかという話ですが、地域移行という言葉は、どちらかというところあるものを全部移動しようと、左を右に全部移動しようという考え方が地域移行だったのですが、それはどうやら難しいと、国もいろんなところで実証事業をしたのですが、難しいので、これは地域移行なかなか難しいな、じゃあどうするかとなった時に、学校部活動も一定程度踏まえながら、学校の資源も活かしながら、地域にも協力していただくということで、地域展開という言葉を使うようになっていきます。それが昨年 12 月に示されました。と同時に、国で期限を切ったことが 1 番大きいです。

休日の部活動について、部活動に限ったものではないのですが、休日の活動は原則として令和 13 年度までに地域クラブにしてくださいっていうのは国の方向性です。

原則という言葉を使っているのも、基本的にはどこでもこうなるっていう言い方をしていると。

[ここに入力]

ただし、もちろんですね、国もここまで乱暴なことを出してしまうとですね、それなりの反応があるので、中山間地域については、地域の実態も踏まえながらというような言葉はありますが、原則としてはそういう状況にあるというふうになっています。

2 ページ目、これは先ほど申し上げたように、地域移行から地域展開。

何が違うかという、1 つ目は、地域に開いて地域全体で支えていきましょう、子どもたちの活動をという意味です。

また 2 つ目として、新たな価値を創出して、より豊かで幅広い活動をということで、これまでの部活動にないものも考えていきましょう。

複数掛け持ちしてもいいだろうし、毎日部活動がなくてもいいだろうし、あるいは大人と子供と一緒に活動してもいいし、そういうのを新たな価値という風に国では言っています。

こうしたことを踏まえて、地域移行、地域展開っていうことを進めていこうと。

令和 13 年度までに休日の活動については原則として地域クラブにしていこうということになっています。

令和 13 年度までというのを 2 つに区切っていますが、令和 8 年度から令和 10 年度は、改革実行期間の前期、11 から 13 が後期になっています。

先ほど申し上げました 1 番上の横長の赤枠ですが、改革実行機関内に原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

その下の括弧、中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活導指員の配置を推進しましょうということになっています。

上から 2 つ目の丸のところですが、ただの地域クラブではなくて、認定地域クラブっていうのをこれからやっていきましょう。地域クラブっていうのを市町村の教育委員会が認定することになります。

じゃあ、認定するための条件っていうのは、そこに書いてある内容になっています。

例えば、活動時間は、平日は 1 日 2 時間程度、休日は 1 日 3 時間とか、安価な参加料とか、そういうことも含めてです。

地域クラブというものは無償では基本的にありません。

今ある中体連大会ですね、こういった大会に認定された地域クラブは出場を可能にしようというふうになっ

[ここに入力]

ています。

いわゆる競技性を追求しているクラブチームは今の中体連には参加することはできませんが、競技性だけを求めない認定地域クラブになれば、そういったところにも今後文戸を広げていきたいと思いますという考え方になっています。

また、その下のところ 1 番下です。

教員は何もしないのかというと、希望する教員については県職兼業で参加を促していきたいと思いますという形になります。

兼職、兼業っていうのは、お給料を別にもらってという意味になります。

そのためには、地域クラブを立ち上げないといけない。今の部活のままで軽職、兼業っていうのはできないことになっています。

これが、国の大きな改革の方向性、ガイドラインで示されたものです。

本町のこれまでの動きですが、これまで、令和 6 年 3 月に部活動の地域移行検討協議会で配布した図になりますが、左側の地域連携、部活動の地域連携から地域クラブに変えたい、ここに課題があると書いてありますが、当時から課題があることはわかっていたけど、やはりこの大きな壁は乗り越えることはできなかった実情です。

本町は、これまで地域移行でどんな取り組みをしていたか次のところに書いてあるのが成果になります。

協議会を設置して、ニーズの把握ということでアンケートを取ったり、あるいは、部活動指導員というのを、右下の方に書いてますが、バドミントンで今年度であれば 4 名、吹奏学 1 名、女子バスケ 1 名、バレー 1 名、この部活動指導員というのを拡充したり。その上のバドミントン協会を設置して、これが試行的に学校部活動と地域クラブのハイブリッドでいけばいいなと思っていたようですが、なかなかそれもうまいかなかったという実態はあります。

一方、課題はなんだったかと言うと、段階的なイメージの共有不足があったのじゃないかなと、これは私の私見ですが、思っています。

これ、お渡しした資料には書いておりませんが、この吹き出しのところなのです。

左側の吹き出しっていうのは、部活動指導員のイメージです。

学校部活動の指導のお手伝いをしましょうっていう認識。

右側は、教育委員会や学校は、ゆくゆくは、この人たちだけで進めてほしいというこの認識が、お互いに思っ

[ここに入力]

いることが違った。イメージが共有されてなかった。だから、部活動指導員の方々にしてみると、いや、昼間の練習は手伝うけど、土日の大会の引率まではできないよとかいうような形になっていってしまう。

逆に学校の方とかになると、先生方全員がそう思っていたかどうかはわかりませんが、最終的には皆さんでやっていただくはずだけど、いつまでたっても主体者意識はないなみたいなことになっていたのかもしれない。これが最も大きな課題であるのかなと。

これは、教育委員会としても情報の発信が不足していたのかなと反省をしているところがあります。

では改めて、町の現状ですが、このまま行くと中学生の数が、この 104 人、102 人、3 学年の数になります。

全部合わせた緑色っぽいところですね。令和 13 年には 3 学年達して 72 人になるということです。

その下の黄色いところがあるかと思います。104 人中、今、部員数 77 全員が入っているわけではないです。

この割合で考えた時に、どのくらいの子供たちが部活動をするかという話です。

そうすると、令和 13 年度、例えば令和 12 年が 1 番少ないのですが、部活動に入るのは 44 人ぐらいだと想定できる。

これでいろんな種目、競技を支えることはできるのかと言うと、正直、団体競技で、人数が必要な団体競技がかなり難しいことになります。

例えば、もし全ての競技ではないですが、湧別と一緒にしたとしたら、このぐらゐの数は見込めるだろうと。そうすると、本町だけでは担保できなかった競技数が、広域化することによって、一応ある程度の形は、ある程度の人数と競技の数は確保できる可能性はあるんだろうなというふうに考えているということです。

佐呂間町だけでやっていくのは、この後子供の数が少なくなってきますから、ほぼ難しいと。

ですから、他町との連携は当然必要になると思ってください。

何故湧別にしたかと言うと、遠軽もあるじゃないかと思われるかもしれませんが、遠軽は町内でまだまだ子供の数は確保できるのだろうなと考えたからです。もちろん、北見に行きたい子がいれば、北見の地域クラブに入ることも考えられるのかなと。

部活動指導員の配置状況にはいろんな形があります。

大会に部活動指導員だけで引率しているのは女子バスケットボール部くらいで、行かないという方はいないのですが、教員のみで引率している場合もあるし、両方で引率している場合もあるとか、日常の部活動を教員と

[ここに入力]

指導員で分けている場合もあれば、一緒にやっているような場合もあるという状況が生まれています。

ちなみに、部活動、今はこんな形になっています。

野球と女子バスケットは合同部活動ってということで一緒に活動しています。

一緒にやらないと結局チームが組めませんのでこのような形になっておりますが、佐呂間高校だと、全く同じ種目があるわけじゃなく、テニスがあったり放送局があったりします。

中学校を見ていただくとお分かりの通り、バドミントンが圧倒的に多い。

他の部活動よりも圧倒的に多いのはバドミントン部っていうことになっており、少年団活動の人数は大体このような感じです。

学年によってかなり偏りがあり、野球は、5、6年生は少なくて、1、2、3年生ぐらいが多いという話を聞いています。ですから、波がどうしてもあることは否めないかと思っています。

その他、町のスポーツ、文化活動ということで、文化連盟、あるいはスポーツ協会、あるいは子供たちが関わってできそうな活動というのはこのようなものがあります。なお、ここに紹介させていただいたものについて、中高生の受け入れについては確認をしているわけではありませんことを申し添えておきます。

以上のようなことを踏まえて、ここからがこれ以降、協議会でお話、協議をしていただく、具体的に検討していただく内容になります。

今からお伝えすることは、教育委員会としてたたき台は作りましたが、このようにやってくださいということではありません。

実現するにあたってどんな課題が想定されるのか、そもそも実現が可能なのか、さらにより良い方法はないのか、こういったことについて皆様からご意見をいただいた上で答申いただければというふうに考えています。

この後に申し上げることは、質問の具体的な内容になるというふうに押さえていただければありがたいと思います。

全部で5点について説明をさせていただきます。

まず1つ目ですが、学校部活動の良さは、こういった記載の通り。

これはもう皆さんご存知だと思いますので、あえて全部読み上げません。

[ここに入力]

これは利点です。一方で、課題が次のページに載っています。

少子化により生徒数が少なくなっていく、活動種類の現象あとニーズの多様化。

先程、令和 5 年の協議会の際にアンケートを取ったというふうに申し上げましたが、結果によると、そもそも毎日やらなくてもいいという子供がいたり、勝負より楽しみたいという子供がいたり、複数入りたいという子供がいたり、これは実際子供たちの声としてはあります。

一方、保護者はどちらかというと、自分の経験というのものもあるのかもしれませんが、1 つのものに絞ってという傾向は強いように見えました。

また、部活動の問題点としては、教員の労働環境ってことは避けて通れないところはあります。そこを踏まえ、一言で申し上げると画面の通りです。

この部活動改革は、学校だけの問題ということではなく、本町のスポーツ、文化芸術活動を今後どのように持続的に充実、発展させるかという町民全体の問題だと捉えていただきたいと思います。

もう少し言うと、これまで、下の部分にありますが、年齢ごとに、小学校のうちは少年団に入り、中学校、高校になったら部活動に入って、就職したら各競技団体に入ったり、文化連盟とか、そしてリタイアしたら寿、これを年齢で区切ってたというのがあります。

これが今、年齢ではもう区切れない時代になるという意味だと理解いただければ。なぜなら、子供が少ないからということになります。

次のページの右上のところは 1 番言いたいところですが、つまり、部活動を引退するという考え方はなくなる。

例えば、中学校で部活動を引退するという感じでもないし、高校で部活動を引退するのじゃなくて、競技団体には引き続き入っていればいい形で、とてもシームレスな取り組みになっていく。

また、下の方に星 2 つ載せましたが、これからの時代であれば、皆さんもご存じのように本町で、外国の方も入ってきていらっしゃいますので、外国の方は入っちゃダメかということも積極的に考えないといけないのかなと、そういう方々も含めて、スポーツ、文化芸術活動っていうのを町全体で盛り上げていかないといけないということが大事だというふうに考えています。

具体的なお話をします。諮問は具体的にはこういうことです。

まず 1 つ目のことは、佐呂間町は現在の学校部活動、あくまで現在の学校部活動、何年度までに見直して、

[ここに入力]

スポーツ、文化芸術活動を持続的に充実させ、できる地域クラブ活動としてはどうか。

教育委員会の教育長としては、何年までにと期限を切るのは、正直申し上げてハレーションが大きすぎて言うのをためらいますが、期限を切らないと、これまで令和 5 年から 7 年まで取り組んできて進まなかったように進まないのだろうなっていうのは正直な感想としては持っています。

期限を切っていかないと、そういう意識にズルズルとなってしまう傾向っていうのはあるのじゃないのかなと思います。また、国でも期限を切ってきているということは正直あります。

2 つ目、本町の学校部活動は、多様なニーズを支えたり、生徒の、保護者の、生徒の放課後の居場所としての役割を担ったりする活動。

だから、学校部活動というのは、教育委員会としてはなくすことはできないと思っています、なぜかという、放課後の居場所っていうのは、多分どんな形になったとしても、「部活がないので、もう家に帰って、家にいなさい」そうはならないのだろうなと。

ですから、居場所としての確保というのは必要なのではないかとと思っています。

3 つ目は、地域クラブ活動は、希望する指導者、教職員、役場職員、保護者、こういう方々、町民が中心となって運営してはどうか。

次、地域クラブ活動は、小学生、中学生、高校生といった講種別の垣根を超えて活動できるようにしたらどうか。

これについては、例えば中学校のサッカーと高校のサッカーでは、球の大きさが違うなど、要するに、競技ごとにルールが違う、コートサイズが違う、そういった問題点があるのは否めませんが、いずれにしろ、少ない子供たちでいかに活動を充実させるかという、区切るということはなかなか難しい状況かなというふうに考えています。

教育委員会は、地域クラブ活動等を統括する事務局となり、各実施団体の管理を行うようにしたいと。

最後に、他町との広域連携の可能性を検討している。

この 6 個について、皆さんに具体的に検討していただくような形になるのかと考えています。

運営団体というのは、各地域クラブを、左のところには統括する団体ということで、このイメージです。文化連盟とかスポーツ協会はその下に各団体があります。

教育委員会が行ってはどうかと考えています。

どうということかという、大きな町ではこれを民間がやっているところもあります。

例えば紋別、斜里もそうなのと言っていました。

民間の下に各地域クラブが入るというイメージだそうです。

本町では民間がやってくれるかという、民間がやるということは利益が出なければいけないわけですから、それは望めないと考えると、町がやる方がいいだろうと。

なかには、文化連盟とスポーツ協会を一緒にして、文化スポーツ協会を立ち上げ運営団体になることもありますが、そうすると何かあった時に、例えば運営団体は指導者の研修を行ったりします。

なぜ行かという、やはりハラスメント行為が行われないように、体罰、性的な被害、そういうものが行われないようしっかりと検証を行ったり、保険に入っているかの確認を行ったり、そういうことをするのが、この運営団体になるのですが、今申し上げたようなことを考えると、本町の場合、それをお願いする話にはならないだろうと、やはり教育委員会がやるしかない。

公的な機関が関わることにより、安心、安全というのを担保しなければいけないのではないかとこの本町の場合は考えています。

運営団体もいろんなやり方があります。

実施主体というのが各クラブだと思ってください。

例えば、入会手続きや会費の徴収、これはほとんどの場合、実施したい各クラブでやっていただくのがいいでしょうということなのですが、例えば保険の加入状況や保障内容の確認というのは、運営団体でやるべきだというのが国のガイドラインではそうになっています。

その他にも、例えば、リスク管理等の研修実施とありますが、ハラスメントなどですが、これもほとんどの場合は運営団体がやりましょうと国ではイメージしています。

ですから、それを文化連盟やスポーツ協会にお願いするのは、負担が大きいので、教育委員会がやるっていう意味です。

次に実施主体について、地域クラブばかり申し上げていますが、いろんなパターンがあります。

例えば1番上、クラブチームは競技性をとことん追求する。

[ここに入力]

例えば、現在大空の野球チームに入っている子供もいます。

それは競技性が非常に高い。だけど団体数は限られる。

想定される受け皿としてはどうしても他町にお願いせざるを得ません。もちろん本町でそういうクラブチームを作り、他町から集めてくれば話は別ですが、それはなかなか厳しいのかなとは思っています。

また、費用を△と書きましたが、やはりクラブチームは、専門性の高い指導者がいますから、お金もかかるし、移動も時間がかかることと思います。

その下の認定地域スポーツクラブというのは、市町村が認定するスポーツクラブのことを言います。競技性はクラブチームよりややかけますが、団体数も、そこそこあるだろうと。

費用についてはやはり実費負担。ただ、公的な補助ができないかっていうことについては、国の方でも検討するようにと示しています。

学校部活動はその下になりますが、放課後の居場所という形になると考えるのがいいのではないかと、全く部活をなくすのではないというイメージです。

この改革の前提が、教員の働き方改革っていうところもあるので、勤務時間内で終わるくらいの活動、具体的に言うと、1 時間程度っていうことになるのでしょうか。

そういう内容になるのかと思います。

また、体育文化交流活動ということで、例えば、文化連盟やスポーツ協会、大人の団体で、是非うちに来ていいですよというところについては、そこに入ることも考えられるのではないかと。

大人の活動だから子供は入りませんではなくということです。

ただ、大人が活動しているのはどうしても午前中であったり、ほぼ早い時間が多くなるので、そういった調整が必要というのはあるのかもしれない。

この認定クラブ活動というものに関わっては、どういうものを市町村が認定するのかということについてです。

著しく競技性を高めることを目的としているものは、認定しないようにとなっています。

具体的に言うと、勝つために選手を集めることをしている地域クラブについては、それは、認定は、できないということになります。

あるいは、上手な子しか入れないとかですね。

[ここに入力]

多様な実施主体のあり方というところについても、希望する教員も関わりますよということであるとか、例えば 1 番下のところに、入学者選抜における学校部活動、地域クラブの扱いと書いてあります。学校部活動、地域クラブ活動に参加していないことや途中で退部したことなど、他の活動に移ったことなどのみをもって、不利に扱うことは適切ではないと。

というようなことで、例えば入試、入学者選抜等でも不利に扱うことはしないでくださいそういったことが書いてあります。

また、次、地域クラブ化すると、費用は原則受益者負担ということになります。

公的補助については今後の検討ですが、全国を調べた結果としては、月 3000 円未満が 8 割、月 4000 円未満が 9 割、だいたい 3000 円程度、月額負担は生じるだろうというふうに言われているところです。

どんなものがあるかっていうことで、ここからは皆さんにイメージしてもらいやすいように、あくまで例をお話させていただきます。

そういう動きがあるとかいうことは一切なく、妄想だと思っていただいても構いません。

例えば、実施主体っていうものについては、本町ではジョイントコンサートをやっています、12 月に。

これを基盤として地域クラブは可能でしょうか。というようなことです。

対象は中学生に限らず、高校生も含めたらいいのじゃないでしょうか。

週 4 回ぐらいの活動。活動場所は、まあ、中学校か高校で。

指導者は、ジョイントコンサートの賛助出演者の方で、町からの補助があるかもしれません。

吹奏楽の練習とか大会参加、多世代型の地域クラブっていうのが可能にならないだろうかという意味で書きました。

今、中学校の吹奏楽部の部員が、1、2 年生で 8 名、高校の吹奏楽で 5 人です。

別々に活動しています。

当然、中学校の部活と高校だったら一緒にやるという考え方は本当はないのだろうか、それは検討の余地はあるのじゃないかという妄想を書いています。

次のところは今までの部活動にはない考えですが、先般中学校で総合的な学習の時間の発表会に参加した時に、子供が町の地域活性化ということで、少年少女版地域協力隊を結成して、地域盛り上げませんかとい

[ここに入力]

うのを中学校 3 年生が提案していました。

例えば、それを考えるのであれば、対象中高生、平均週 1 回ぐらいの活動で、活動場所是新庁舎の「サロマサロン」なのか、「さろまーる」なのか、活動内容としてはイベントの企画とか運営とか、地域活性化に関わること、そういう地域クラブがあってもいいのか。実現するっていうのは可能なのかなとも思っています。

子供たちがどんどん地域の行事とかに参画していくことが、これから望まれているのだらうなとも思っています。

教育委員会としては、コーディネーターを、今、地域おこし協力隊として募集し、手をあげてくれる人がいれば、地域おこし協力隊にこの教育委員会運営団体のコーディネーターをやってもらおうかなと思っています。

募集をかけていますが、残念ながらまだ見つかりません。

広域連携に関わっては、子供たちの負担や活動時間を保証するとなれば、40 分圏内ぐらいなのだろうなと思っています。

活動場所への移動手段の確保は、今後考えていかないといけません。全て保護者に任せるのか、あるいは任せはするが補助を出すのか、特定の地域に対して何かしらの、タクシーとかを出している自治体もあります。ただ、それも、子供の数が一定程度いればそうなりますが難しいところがあります。

また、移動時間を踏まえた開始時刻の設定は、指導者が、例えば教員や役場職員だったり、保護者の皆さんも働いてる方が兼職、兼業で行うとなると、スタートは 5 時半ぐらいが前提になるのだろとすると、子供たちは、例えば下校が 3 時半から 4 時の間だとすれば、その間どうするとなった時に、6 時間の授業が終わった後に 1 時間程度学校部活動の中で居場所を確保した上で、それぞれの場所へ子供たちが散っていくということが理想ではあるのかなと予想します。

学校部活動については、そこに書いてある通りです。

特定の競技力向上を希望しなかったり、マルチスポーツ、例えばモルックとかパラスポーツを経験するとか、写真とか放送とか、学習でもいいのじゃないか。

ポイントは、友達と楽しく過ごす時間という意味になるかと思います。

もちろん、例えばスターに行ってパーソナルトレーニングを利用するという手もなくはないのかなと思います。

最後になります。ロードマップということで、一応、例えば令和 9 年度末までに今の学校部活動を原則廃止した場合のスケジュール感をここには案として示しています。

[ここに入力]

ただ、この話を保護者や生徒に周知することが大前提になりますので、そういった時間も必要でしょう。

この話を聞いた保護者が、じゃあ地域クラブを立ち上げようかになるかもしれませんし、自分で子供が活動できる場所を探そうと思うかもしれません。

いずれにしても、こういう子供たち、保護者があまり戸惑わないような期間を設けることが必要なのではないだろうかと考えて、説明させていただきます。

今回は、今申し上げたことに関わって、前段でお話したように、具体的な問題点であるとか実現可能性とかについて、今後皆さんの方からご質問、具体的な意見を出していただきながら、なんとか今年中に、答申という形にまとめていただきたいと考えているところです。

こうやれば間違いなくうまくいくという方法は、正直言って想定されません。

やってみながらというところが正直なところです。

ただ、進まないわけにもいかないというのは途中でお話した通りです。

忌憚のないご意見をいただきながら、子供たち、そして本町全体のスポーツ、文化活動を充実させていただきたいと考えております。ご協力よろしくお願いします。

太田会長：ありがとうございました。具体的なご意見や情報交換については次回以降になるかと思います。現段階で教育長の説明について何かご質問のある方はいらっしゃいますか。

室井委員：前回の協議会でも言ったのですが、中体連、高体連のことです。クラブチームでは、競技によっては出られないともありますし、公立高校と中学校の生徒と一緒に活動して問題がないのかあるのかも我々にはわかりません。研修とか会議に行っても、都市部では多少部活動の地域移行が進んでると思うのですが、それは生徒の人数がいて、営利団体であるスポーツクラブがもうすでにいっぱいあるっていう状況で、指導者の確保も安易にできるからと思います。

そこを利用する生徒がいれば、参加費も先程 3000 円程度と言われていましたが、それは文科省の計算かもしれませんが、田舎の人数の少ないところで同じことをやるとしたら、多分そんな金額では終わらないと思います。

[ここに入力]

その辺りを国の方でどのような方向でいきたいのか、その地域の問題点、大都市と地方と条件が全く違うのに、一律に期限を決められてやれと言われても進まないのは当然だと思います。

もう少し国の情報ももらいたい。はっきり言って、学校から部活動を一切なくして、何か新しいのを作りませんかと言った方が早いように感じます。

地域総合型スポーツクラブも、都市部ではできていますが、田舎では結局ないというか、できても 3 年の補助がなくなると運営がなくなる。だから、町で可能な限り続けていかないと、被害者は子供たちだと思います。その辺りのことを考え、もっと情報など国もきちんとしてもらわないと、国から地域移行を何年までに行ってくださいと言われると、簡単に丸投げみたいな感じがしてならない。

スポーツ推進委員の立場から言えば、いろんな人たちがいろんなスポーツを楽しく、年代関係なくやってくれるのはありがたいのですが、やはりオリンピックに出ている人たちは、小さい時からそこを目指してやっているわけで、そういうことも地域にいて生徒数が少ないとはいえ考えてやりたいと思うと、そんな簡単には進んでいかないような気がします。

金銭的な問題なども、公的補助はこれから考えるのですよね。そうすると、都会は営利団体があって、そのスポーツクラブの指導者、トレーナーがいるけど、田舎で指導者を確保するとなれば、仕事を持っている人たちが、仕事が終わってから来るわけで、その負担のこともあると思います。では他の町から指導者を呼ぶのか、そうすると当然金銭の負担額は大きくなるわけです。だから、町らしいクラブを考えるのですが、いろんな面で、もう少し国からのわかりやすい情報もいただきたいです。

河井委員：現状として、国は中体連、高体連、高文連等は残す方法なのですね。学校部活動じゃなくなって、

イメージとして少年団の活動に移行して、認定されれば（中高一緒に活動していれば？）中体連や高体連に出られるという形なのでしょうか。

教育長：説明したのは、あくまでも中学校の部活についてであり、一緒に活動するというのはスポーツも吹奏楽

も、中学生だけでなく高校生にも入ってもらって活動していくことが人数の少ない佐呂間町での活動継続に繋がるのではというお話です。

河井委員：保護者や生徒は、このように進んでいくことを全く理解していないので、とにかく早く伝えるべきです。

そうしないと混乱を招きます。（ご自身もここに来るまで理解していなかったとのこと。文書で配布されたところで、子供たちは理解できないし、保護者も理解しないとのこと意見。）

（保護者にお話しをする時は、PTA の協力もいただきながら、工夫をして伝える必要がある。）

室井委員：教育長の理想は、例えばスターに教育委員会が主体となる地域スポーツクラブを置いて、今も武道館の開放事業にいろんな年代の方が来て卓球をしたり、孫がついて来たりしているようですが、スターに行けばいろんなスポーツができますというそういう形になればということでしょうし、それが理想系だとは思いますが。

教育長：おっしゃる通りで、地域クラブというと単独の競技のようなイメージで伝わっているかもしれませんが、別にマルチの地域クラブがあってもいいのです。例えば、ここに来たらいろんなスポーツが体験できます。月曜日はバドミントン、火曜日は卓球、水曜日はトレーニング機器で筋トレとか、そういうのがあってもいい。ただ、それを何を母体として作るかとかというのは、あるかもしれませんが、まさに総合型地域スポーツクラブっていうものだと思います。

（発言されてない委員に、太田会長から発言を促し）

池田先生：部活動がなくなるのは仕方ないし、現在地域にある少年団を中学校まで延ばした形にしても、個人競技には中体連も対応できるけれど、問題は団体競技で、少年団に移行した場合、窓口をどうするかまずは明確にしてあげればいいのか、行政で道筋をつけてあげるのか次回考えてきます。

宮崎先生：イメージがつくのは、土日に地域に担ってもらい、平日学校部活動を継続する形で活動していくのが一番理想で現実的だと感じています。もちろん 13 年度には完成した形にしなきゃならないと思いますが、

[ここに入力]

大会がまだ中体連、高体連となっているので、イメージがつきにくいです。

阿部先生：今日の資料内容をまだ理解できていませんので、次回までに理解してきます。

滝口先生：地域展開していくのに、野球とかサッカーなどの団体競技の人数確保を吹奏楽もそうですが、持続に向けた協議が大事とニュースで最近見ますし、佐呂間町でも 1 歩踏み出すのにモデルとなる部活が今年出てきたらいいなと思いました。先程「競技性を求める」ことについてのお話しもありましたが、例えば地域展開して、指導者になった方が、全国狙おうとか、そういう団体が出てきても問題はないというか、あり得ると思います。

大宮委員：文化連盟は、日舞やダンスなど子供たちが参加している団体もあります。また、中学校や高校の吹奏楽部に文化祭への参加を依頼することもあります。いずれにしても、地域の文化的なことで、子供たちと繋がることのできる取り組みができればと考えています。

太田会長：ありがとうございました。

先程、令和 5 年度のアンケート調査や保護者への説明というお話もありましたが、今と令和 5 年度では明らかに状況が違っています。アンケートのことを生徒は、何がやりたいか聞かれ、やりたいと言ったものを校長先生が部活にしてくれたぐらいの認識です。地域移行とか学校の部活がどうなるかという認識は非常に薄いと思います。保護者は、近隣の市町村の動きが報道され、北見や紋別の話が話題になっているので、佐呂間町はどうなるのかという気持ちは強く持っている状況です。

学校としても、聞かれてもお返事できない状況で、子供が少ないのはどうしようもないですが、指導者も現段階では見つかる状況でもないので、全部一律にはならないと考えています。種目ごとの対応になってくるかと思いますが、次回以降佐呂間町でどんなことができるのかを、皆さんで知恵を出し合っていけたらと思います。

今後の日程について管理課長から

[ここに入力]

令和 8 年度になりましたら、検討協議会を開催し、12 月ぐらいまでに教育長へ答申をするようなスケジュールで進めていきたいと考えているところです。

（検討、協議内容は、会長、副会長を中心に具体的な協議内容について整理し、その内容に沿って検討、協議を進めていただく形になると思います。）

5. 教育長から諮問